

何でもない障害児保育



牛島義友

障害児保育が容易な、何でもないことというのではない。何でもない気持ちであなたの組の中で障害児保育をしてほしい、と言いたいのである。

私はどんな重度の障害児でも皆普通のクラスに入れよと言ふのではない。盲や聾児は普通の子と一緒に教育できないこともないが、それだけでは不十分で、やはりその障害ある機能に関する特別の訓練をしなければ子どものためにもならない。あるいは重度の心身障害児や自閉症児をあなたのクラスに入れなさい、と言うのでもない。このためには特別に配慮された通園センターとか、大学や研究所に付属した特別の専門施設で保育すべきだと考えている。このような重度の障害児は数から言つてもそんなに多くはない。知能の障害児として IQ 五〇以下について言えば〇・四% というのが世界的な

調査数であり、我が国ではもう少し少なく、最近は〇・二九% 位が厚生省で責任を持つ精神薄弱児であると言われる。このような重度の人のためには特別の機関でなければよい保育はできない。しかしその程度より以上のものは、すべて正常児扱いをすべきだと主張したいのである。IQ 五〇以上の人たちは社会生活をし、条件さえよければ自立できている人も少なくない。これらの人々を知能が少し低いからと言って差別し、すぐ特殊学級のような所で教育しなければならないという考えに反対したいのである。IQ 九〇以下では本園ではおことわりするといったような考えに憤りを感じるのであって、IQ 五〇以上であれば普通の子どもとして受け入れてほしい。またこのような程度の知能おくれの子は四十人に一人位の割合であるから、あなた方のクラスに一人だけこの程度

の子どもを入れるのを許してほしい。特別に手のかかる子どもを四人も五人も引き受けてくれるというのではなく、一人だけ引き受けなければよいのである。障害児を引き受けれるからもう一人教員をふやせなどと言わず、この一人の子どもを育て込んでほしい。

次にこのような知恵おくれの子どもの保育と言つても、実は普通の子どもの保育と本質的には少しも変わらないのである。一年ぐらい年少の子どもと同じ程度の精神発達の段階にあり、その教育の方法もその程度の子どもと同じでよい。ただ、より成長した子どもと一緒にされるので不適応を起こしたり、いじけたりする。しかし幼児の不適応は能力に基づくものばかりでなく、性格、社会性に基づくものが多く、幼児教育はこの不適応を起こさせないように保育するのが目的であるので、何人かの不適応児の中の一人として配慮してやればよい。またこのような不適応な子どもは教師が治療するだけではなく、よい集団の中で子ども同志の関係で治療されることが多いのであるから、要是クラス全体の指導の心構えで解決すると言つてもよかるう。エリートだけを目指すような

教育環境なら、普通の子どもでも不適応児になつてしまふ。登校拒否児の中に意外に成績の優秀な子どもが多い。

こんな訳で、特別な障害児の治療教育の技術を持たなくとも、すべての子どもにその能力にふさわしい自由な活動を引き出すような保育をしておれば、それこそ障害児も何でもなく保育できてしまうのではなかろうか。

またついでに言いたいのは、就学猶予の問題である。このような子どもは一年か二年就学をおくるらせるとか、下の組に入れば簡単に解決するという面もある。イギリスの学校では、一年の中に入学の時期が二、三回あり、親たちは子どもとの成長に応じて適当な機会を選んでいるが、このような制度も結構なことであるし、一年位就学を猶予させることを何でもないことと考えるのも必要なのではなかろうか。就学猶予とか、就学免除を障害児教育の目のたきとする人も少なくないが、就学猶予もまた親の権利であり、親や子どもに特別のこだわりや劣等感などを感じさせずにこの権利が行使できることを要求したい。